

令和8年度

教育行政執行方針

音更町教育委員会

令和8年第1回音更町議会定例会の開会に当たり、教育行政の基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げます。

人口構造の変化や価値観の多様化、AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展などにより、かつてない速度で変容を続ける現代社会において、教育も時代の要請に応えてその在り方を進化させながら、人と社会をつなぎ、未来を創造する力を育む重要な役割を担ってまいりました。

音更町では、教育大綱において「生きる力、支える力を育むまち」を理念に掲げ、「子どもの教育」と「生涯学習」を2本の柱に、子どもはもとより、地域や社会のウェルビーイングの向上を目指して教育行政を推進しているところであります。

子どもの教育では、「こどもまんなか」の視点から、良質で多様な学びと「自分らしさ」を安心して表現できる居場所を全ての子どもたちに提供することが求められております。

また、生涯学習では、音更町第4次生涯学習推進基本構想が中盤を迎え、町民の誰もが生涯にわたって学びに触れることができる環境の充実に向けた各施策の着実な推進が求められております。

教育委員会では、今年度も教育行政の継続性と更なる安定性の確保を図るとともに、まちの豊富な教育資源を有効に活用しながら、教育行政を執行してまいります。

以下、主要な施策の概要について申し上げます。

最初に、子どもの教育についてであります。

第1に、「確かな学力の向上」であります。

子どもたちが自ら考え行動する力を育むため、ICTを効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」を体現させる授業改革に引き続き取り組んでまいります。

学力の向上につきましては、町費負担教諭の配置により、引き続き小学校1・2年生の学級を30人以下で編制するほか、普通学級に支援員を継続配置し、学習活動に関する支援などに取り組んでまいります。

全国学力・学習状況調査などにつきましては、四分位範囲に着目し、指導過程と学習過程をバランス良く位置付けた単元デザインによる学びの実現に努めてまいります。

また、学習内容の確実な定着を図るため、学力調査などの客観的データに基づき、子どもたち一人ひとりの実態を丁寧に把握し、課題分析や指導効果などの検証を行いながら、短期及び中長期的な指導対策を講じるなど、学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を推進してまいります。

幼児教育から小学校教育への架け橋期は、子どもたちの生涯にわたる学習や生活の基盤が確立する時期であることから、引き続き関係機関などと連携し、5歳児から小学校1年生までの2年間を結び付ける「音更町架け橋期のカリキュラム」の今年度中の完成に向けて取組を進めてまいります。

また、指導の連続性、校種間の円滑な接続を図るため、幼児期から高校段階までの各校種間連携の充実にも努めてまいります。

第2に、「豊かな心の育成」であります。

子どもの健やかな成長と心豊かな未来への道德教育につきましては、「考え、議論する道德」の実践により、子どもたちがより良く生きるための基盤となる道德性を養うことの意義を考え、理解し、自己決定の場を重視した主体的に学ぶ授業づくりを進めてまいります。

いじめの対応につきましては、未然防止と早期発見、適切な初期対応が重要であり、学校のいじめ対策組織による「いじめの積極的な認知」のほか、「いじめ見逃しゼロ」の取組を進めてまいります。

不登校支援につきましては、不登校により学びや支援にアクセスできない子どもをゼロにするとともに、学びたいときに学べる環境を整えることが重要であります。昨年度、校内教育支援センターを1校に設置しましたが、今年度は新たに2校に設置し、教室以外で過ごして学べる場所を拡充してまいります。

また、町内2か所の教育支援センターにつきましては、家庭や学校以外の居場所の一つとして、引き続き学校生活への復帰を含め社会的自立に向けた支援の充実に努めてまいります。

教育相談体制につきましては、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育推進員、学校教育相談員のほか、「総合教育相談窓口」による電話相談など、児童虐待やヤングケアラーを含めた様々な不安や悩みを抱える子どもと保護者の気持ちに寄り添う支援に努めてまいります。

また、子どもたちの心や体調の変化、SOSなどを早期に把握し、適切に対応するため、「心とからだの健康観察アプリ」を今年度から本格的に導入し、1人1台端末を活用した健康観察を実施してまいります。

第3に、「健やかな体の育成」であります。

子どもの体力向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を踏まえるとともに、新体力テストを全ての学年で複数回実施し、結果について実効性のある検証改善サイクルを確立するなど、体力・運動能力の向上のための継続的な取組を推進するほか、ICTの効果的活用により、子どもたちの運動に対する興味関心を高め、自己の体力向上を目指し、主体的な活動となるよう支援に努めてまいります。

小学校における水泳授業につきましては、今年度、音更町温水プールのほか、2校の拠点プールで実施し、安全な活動環境を確保しながら、将来的な温水プールへの一本化に向けて、引き続き検討してまいります。

食育につきましては、自校給食の特色を最大限に生かし、食事の重要性や食への感謝の気持ちなどを育みながら、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る指導に取り組むとともに、まちの旬の食材を生かした「おとふけ給食」や「学校における口腔健康促進事業」などを通じてまちの産業への理解を促進し、健康づくりの基礎を学ぶ機会の提供に努めてまいります。

給食費につきましては、食材価格の高騰により今年の4月から値上げいたしますが、町の補助による支援を拡充し、小学生につきましては、国の制度を併用して無償化を図るとともに、中学生につきましても現行の負担水準に据え置くこととし、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

第4に、「教育活動の充実」であります。

外国語教育につきましては、引き続き外国語指導助手2名を小中学校に派遣するほか、小学校では外国語専科教員の活用や外部講師の派遣を継続いたします。

昨年度、中学校の全生徒を対象に導入した英語学習支援ツールにつきましては、新たにA I英会話機能を追加し、子どもたちが英語でコミュニケーションを図るための資質・能力の育成に引き続き取り組んでまいります。

また、「音更町立学校における生成A I利活用ガイドライン」に基づき学校教育における生成A Iの適切な利活用を推進し、情報活用能力の育成強化にも努めてまいります。

第5に、「特別支援教育の充実」であります。

教育的支援が必要な子どもに対しては、個別の教育支援計画に基づき学びの充実に努めるほか、新たに小中学校に通級指導教室を設置するとともに、特別支援学級に支援員を配置し、子どもや保護者の教育的ニーズを踏まえた支援の充実に努めてまいります。

また、肢体不自由児や医療的ケア児に対する学校生活の支援にも適切に対応してまいります。

第6に、「教育環境の充実」であります。

学校施設の整備につきましては、昨年度からの繰越事業である木野東小学校屋内運動場改修工事及び緑南中学校大規模改修工事を継続実施するほか、共栄中学校トイレ改修工事などを実施いたします。

学校図書館につきましては、学校司書を中心に教育課程との効果的な連携と読書習慣の定着を図る取組を推進してまいります。

小中学生の就学援助及び高校生の給付型奨学金につきましては、丁寧な制度の周知と申請手続の簡素化により、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができるよう努めてまいります。

第7に、「信頼される学校づくり」であります。

教育課程の一つと位置付けている音更スタイルの地域学校協働活動、いわゆる「ふるさとおとふけ学」につきましては、子どもたちの将来への社会参画の一助となる取組や、持続可能な社会の担い手づくりの礎となる「シチズンシップ教育」を中心に、コミュニティスクールと一体となって地域と学校が連携・協働しながら、ふるさと愛にあふれた人材の育成とともに、地域の活性化に資する様々な取組を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を確保するため、「音更町部活動の地域展開に関する推進計画」に基づく取組を関係者間の共通理解を図りながら丁寧に進めてまいります。

また、国の指針の改定に伴い、教職員の業務量管理・健康確保に関する具体的な計画としての位置付けを明確にした「音更町立学校における働き方改革推進プラン（第3期）」の着実な推進により、教職員が本来の教育活動にまい進できる環境の整備に努めてまいります。

第8に、「音更高等学校への支援」であります。

現在、全生徒に無償貸与しているタブレット端末の計画的な更新によ

りICT教育の充実を支援してまいります。

また、町内企業からのご支援による奨学金の給付に加え、帯広大谷短期大学や小樽商科大学との高大連携の推進、高校の地域学校協働活動における「ふるさとおとふけ学」の展開などを通じ、音更高校教育振興会や同窓会とも連携を図りながら、高校の特色ある学校づくりと魅力発信を支援してまいります。

次に、生涯学習についてであります。

第1に、「学習機会の充実」であります。

人生100年時代を迎え、生涯にわたり意欲的に学び続けることができるよう、幼児家庭教育学級やシニア学級・大学などのほか、町と共催する帯広大谷短期大学オープンカレッジ、音更高校開放講座など、町民の皆さんの高度化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、学びの充実につながる環境づくりを推進してまいります。

生涯学習センターにつきましては、町民の学習活動を支える活動の拠点として、子どもから高齢者まで、全ての世代の方々に親しまれるよう魅力の向上に努めてまいります。

音更ふるさと資料館につきましては、「昔の写真収集保存事業」をはじめとする郷土資料の収集保存に努めるとともに、展示内容の一層の充実を図るほか、自然や歴史の専門家を招へいして行う資料館講座や学芸員による史跡めぐりツアーを開催するなど、郷土の歴史と文化について理解を深める取組を推進してまいります。

校歌の音源などをデジタル化し、幅広く公開する「みんなで歌おう思い出の校歌アーカイブ事業」につきましては、現存校に続いて、閉校となった学校の校歌につきましても、公開に向けた取組を進めてまいります。

第2に、「青少年の健全育成」であります。

将来の担い手である青少年の心身の健全な成長を促すために、こども体験隊やリーダー研修など、体験学習や世代間交流活動などの学習活動の充実に努めるとともに、学校・家庭・地域・関係機関などと緊密に連携を深めながら、地域が一体となって子どもたちを見守り育てる活動を進めてまいります。

また、放課後子ども教室につきましては、子どもの自主性や社会性を育むとともに、学校や家庭以外の安全・安心な居場所づくりのため、引き続き全小学校で実施してまいります。

第3に、「図書館の充実」であります。

図書館は、生涯学習活動の情報拠点であることから、図書や視聴覚資料などの収集保存やレファレンス・サービスの質的向上を図るとともに、ボランティア団体など町民の皆さんとの協働により、誰もが気軽に利用できる図書館づくりを進めてまいります。

また、計画の最終年となる「第3期音更町子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校など関係機関と連携し、子どもたちの読書活動が習慣化されるよう取り組んでまいります。

電子図書館につきましては、デジタル絵本づくりワークショップなど

利用を促進する事業を実施するほか、ふるさと資料を含めた電子書籍の充実に努めてまいります。

第4に、「文化・芸術活動の推進」であります。

心豊かで潤いのある地域社会を形成するためには、優れた文化・芸術に接し、身近に感じる機会の充実が重要であります。このため、文化協会・文化事業協会をはじめとする文化団体の支援に努めながら、協働・連携を図ってまいります。

文化・芸術活動の核となる文化センターにつきましては、開館から40周年を迎えることから、関係団体などと連携しながら各種事業に取り組んでまいります。

また、芸術文化コーディネーターを担う地域おこし協力隊員による楽器体験講座やミニコンサートの開催などに継続して取り組むほか、5回目を迎える「伊福部昭音楽祭」につきましても、関係団体と連携しながら充実・発展に努めてまいります。

鑑賞機会の充実につきましては、小中学生の芸術鑑賞会を引き続き実施するなど、町民の皆さんが文化・芸術を身近に感じ、自主的に文化活動に参加できる場と文化・芸術に接する機会を提供してまいります。

第5に、「スポーツの推進」であります。

誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことのできる環境の充実を図るため、スポーツコーディネーターを担う地域おこし協力隊員の活用や、スポーツ協会をはじめとする関係団体と連携した各種スポーツ教室などを

継続して実施するほか、指導者の人材育成や大会参加への支援など、スポーツ活動を推進してまいります。

スポーツ施設につきましては、適切な維持管理による安全な競技環境の提供に努めるとともに、学校DX推進の観点から、新たに小中学校の屋内運動場に公共施設予約サービスと連動するスマートロックシステムを導入し、学校等体育施設開放事業における町民の利便性向上と教職員の負担軽減を図ってまいります。

民間事業者が希望が丘運動公園内に建設を予定している全天候型屋内スポーツ施設につきましては、事業者と連携し、整備に向けた敷地造成などの支援に取り組んでまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に当たって、基本的な考え方と主要な施策の概要について申し上げましたが、今年度も教育の充実・発展に向けて全力を尽くしてまいりますので、議員の皆さんをはじめ町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。